

糖尿病療養指導士への道のり

薬剤師は、薬剤師試験合格後も、様々な認定あるいは専門資格を取得することができます。ホームページでも紹介しているように、当院薬剤部にはこれらの資格を有した薬剤師が数多く在籍しています。そして、今年度も新たな資格取得を目指して研鑽している薬剤師もいます。その中で私が取得した糖尿病療養指導士合格までの道のりを紹介します。

糖尿病療養指導士は、糖尿病とその療養指導全般に関する正しい知識を有し、医師の指導の下、患者さんに療養指導を行うことのできる医療従事者に対して与えられる資格です。当院薬剤部には、この資格を持つ薬剤師が6名在籍しています。この薬剤師と一緒に仕事をするうちに、私も糖尿病をもっと深く理解し、患者さんへより良い薬剤指導や生活指導がしたいと思うようになり、糖尿病療養指導士を目指すことにしました。

資格取得のためには、症例レポートの提出と筆記試験合格が必須です。初めて書く症例レポートはとても苦労しましたが、糖尿病患者カンファレンスに参加し、先輩薬剤師からアドバイスをもらうことで実際の療養指導の視点で作成することができました。また筆記試験の対策として、糖尿病・代謝内科医の石田病院長に療養指導士向けの勉強会を開催していただきました。一緒に受験する管理栄養士や臨床検査技師と、それぞれの職種視点での療養指導について意見交換しながら切磋琢磨してきました。

薬剤部や糖尿病に関わるスタッフ皆さんのサポートのおかげで、糖尿病療養指導士認定試験に無事合格することができました。



薬剤師（私）

管理栄養士

糖尿病療養指導士を取得した現在、私は糖尿病教室の講義を担当するようになりました。私はこの講義で、糖尿病治療薬と上手く付き合っていくコツを分かりやすく説明しています。そして、病棟活動や外来指導の際も、患者さんそれぞれに適した療養指導ができるよう日々努力しています。これからも多職種スタッフと力を合わせて、ONE TEAMで糖尿病治療をサポートしていけるように頑張ります！